

株式会社 琉球銀行 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2025年3月31日 2年間

2. 内容

目標1.

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性：取得率90%以上

女性：取得率90%以上

<具体策>

2023年4月～ 所属長及び役席への周知及び個別フォロー強化

目標2.

ワークライフバランス向上のため、年次有給休暇取得を推進する。

<具体策>

2023年4月～ 計画的な取得を促すため、社内イントラネット等で各部店の年次有給休暇取得状況を随時公表する